

医療法人社団純正会 一般事業主行動計画

1. 労働者数及び男性・女性労働者の割合

常時雇用する労働者の数 590 人（うち有期雇用労働者 260 人）
男性労働者の数 143 人（24.2%）/ 女性労働者の数 447 人（75.8%）

2. 計画期間

2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

3. 当法人の課題

妊娠中、出産後の女性労働者の健康及び就業を確保できる職場環境を整備する。

4. 取組内容と実施時期

①2023 年 4 月～【法人の福利厚生制度の周知と理解】

「保育費補助制度」「学童保育費補助制度」「子の看護休暇制度」等、女性労働者が働きやすい制度を法人内で周知・徹底する。

②2023 年 5 月～【妊娠中、出産後の女性労働者が働きやすい労働環境整備】

法人内各施設の労働安全衛生委員会で協議を図り、環境改善に努めていく。

③2023 年 5 月～【妊娠中、出産後の女性労働者のための相談窓口を設置】

法人内各施設にて相談窓口を設置する。

④2024 年 4 月～【取り組みに対する検証と改善策の立案と実行】

年度単位で法人内の女性労働者離職率（離職理由）を調査する。結果を元に取り組みの改善を図り、計画的な実行に努めていく。

課題と今後の取り組み

1. 男女の賃金差異

全施設平均で男性を 100 とした場合、女性は 84.9 となっている。
雇用形態別では正社員 90.0、非正規雇用 92.9 と格差が縮小する傾向が見られるが改善が必要。
今後の取り組み：同一労働同一賃金の徹底。男女の賃金差異解消のための職務評価制度の見直しと透明性の確保。

2. 女性管理職比率

女性労働者の割合（73.4%）と比較して女性管理職の割合（43.8%）が低い。
今後の取り組み：女性リーダー育成プログラムの実施や、管理職候補となる女性社員のメンタリング制度の導入。

3. 男性の育児休業取得率

育児目的休暇を除いた純粋な育児休業取得率は 33.3%であり、更なる向上の余地がある。
今後の取り組み：取得事例の共有や、上司の理解促進のための研修実施。

4. 有給休暇取得率

全施設平均 71.5%と高い取得率を維持しているが、施設間でのばらつきが見られるため、計画的な年次有給休暇取得の推進と、業務体制の見直しによる取得しやすい環境づくり。